

令和 7 年第 9 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 8 月 26 日 (火)

午後 1 時 30 分 開会

開催日時	令和 7 年 8 月 26 日	開会 1 時 30 分 閉会 2 時 45 分	
場 所	第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務代理者 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	委 員 佐島 規 委 員 穂坂 英明	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大澤 秀典 生涯学習部長 平野 純也 庶務課長 内野 敦史 学務課長 笹栗 秀亮 指導室長 平田 勇治 統括指導主事 田村 忍	指導主事 高久かおり 指導主事 上島 韶 生涯学習課長 濱松 俊彦 図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉 庶務課庶務係長 小平 文洋	
傍聴者 人 数	1 名		

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 23 号	令和 7 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 24 号	令和 8 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 25 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議案第 26 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	報告事項	1 メガロス武蔵小金井における本町小学校の水泳指導外部委託の契約変更について 2 令和 7 年度海の移動教室について 3 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について 4 その他 5 今後の日程
第 7	議案第 27 号	職員の分限処分について

開会 午後 1 時 30 分

大熊教育長 時間前ですが、全員おそろいですので、ただいまから令和 7 年第 9 回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、先月 28 日月曜日に、メガロス東小金井学童クラブにおけるプール事故で、未来ある尊い命が失われました。謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげるため、休憩いたします。

休憩 午後 1 時 31 分

( 黙 禱 )

再開 午後 1 時 34 分

大熊教育長 再開いたします。

日程の第 1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と佐島委員にお願いいたします。

( 委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。 )

大熊教育長 次に、日程の第 2、議案第 23 号、令和 7 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては庶務課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、自ら教育委員会における活動状況の点

検・評価を実施することが義務づけられています。

また、その点検・評価に当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところです。

本年度は、昨年度に引き続き、第3次明日の小金井教育プラン及び第4次小金井市生涯学習推進計画の計画に基づき、学校教育に係る点検・評価は23事業、生涯学習に係る点検・評価は11施策を対象に、有識者からの貴重な御意見を組み入れて点検・評価を行い、報告書を作成いたしました。報告書の構成は昨年度と変更はございません。

では、評価概要を御説明いたします。

初めに、12ページ、学校教育分野になります。

全体では、A評価が15事業、B評価が8事業となり、C評価、D評価の事業はなく、全ての事業において目標達成に向けた取組を推進できたと評価してございます。

24ページ、主要事業10、(仮称)教育支援センターの設置についてですが、昨年度は組織体制のさらなる強化を理由にB評価していましたが、令和6年度は新たに読み書き困難等支援員を配置し、読み書き困難による困り事感を抱える児童・生徒の支援や指導する教員への助言を行うなど、学習支援の強化が図られたとしてA評価といたしました。

33ページ、主要事業18、学校施設の充実においては、学級数の増加に伴う普通教室確保のための既存校舎等改修工事やエアコン設置、トイレ改修工事による洋式化率の引上げ、保守期限を迎えたエアコンの更新、校舎建て替えや増築に関する基本設計等の着手、実施など、昨年度に引き続き、必要な環境整備を図れたものと評価しています。

社会が激変し、学校を取り巻く状況も大きく変化している中で、今後もより子どもたちが主体性を持って対話をしながら自分の考えを深めていくため、小・中学校、関係機関等と連携し、施策及び事業の推進に取り組んでまいります。

続きまして、39ページ、生涯学習分野になります。

全体では、A評価が6施策、B評価が5施策となりました。全てB評価以上であり、おおむね生涯学習における事業を推進できているものと評価しています。

41ページ、施策の柱1-1、0歳から始まる生涯学習、42ページ、施策の柱1-2、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において、幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できると考えております。

また、49ページ、施策の柱2-4、郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実では、名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業として、記念式典をはじめ多くの事業を展開し、市民等の郷土文化への啓発に寄与したものと考えています。

今後も、計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合える環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指してまいります。

概要は以上となります。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書につきましては、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、9月開催予定の厚生文教委員会に報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行ってまいります。

説明につきましては以上となります。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

佐島委員 御報告ありがとうございました。

私としては、やはり子どもたちのいじめ、不登校に関する対策に一番関心が高く、特に不登校の対策について、不登校児童・生徒の人数が増加傾向ということの中で、本市は本当によくやっているなというふうには思っています。不登校児童・生徒個人指導ファイルを中心として、一人一人に寄り添った指導をするということで、もくせい教室、校内別室指導、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、教育メタバース等、各種事業に積極的に取り組んでいただいて、本当にすばらしい取組だなというふうに思っているところです。

しかし、自己評価でもB評価をつけて、さらなる対策の充実をしていきたいというふうに述べていらっしゃいますし、学識経験者の

先生方の中でも、伊藤委員が、より多角的な未然防止の取組をもつと進めていく必要があるのではないかとか、あと、田中委員のほうでも、読み書き困難等支援員のこと、特別な支援のことに触れていますが、これらのことも不登校対策に繋がってくることだと思うので、引き続き様々な事業に多角的に取り組んで、改善していっていただきたいと思います。

あと、もう1点、事務局のほうでまとめていただいた評価だけではなく、私がこの報告書を見るときにいつも目を通すのは、基本方針のところに表れている指標で、どういう現状値になっているかというところを客観的な値として着目しているのですが、例えば、基本方針2の19ページのところにある、「自分にはよいところがあると思う」小・中学生の割合というのが、小学生88.1%、中学生83.3%と前年度より上がっています。

それから、「英語の授業が分かる」と回答した小学生の割合が81.1%と高まっているとか、あと、基本方針の3のところでも様々な指標がありますが、授業変革という意味では、「授業が分かる」と回答した小・中学生の割合というのが、小学生86.6%、中学生85.1%と前年度より上がっていて、これはなかなかいい数字ではないかなというふうに思っています。

あと、ICTを活用している小・中学生の割合というのも、中学校のほうでかなり上がってきています。小学校が学校によっては少し落ちているところがあるのかも分からぬですが、こういうふうな形で、子どもたちが充実しているということを自覚しているというのは何よりだなというふうに思いますし、こういうことも参考にしながら、残る課題、例えば、ICTのほうが学校ごとに取組に少し差があるというようなコメントもありましたし、あと、教員の働き方改革では、まだまだ時間外勤務が多い教員も何人か見られるというようなこともしっかりと把握していらっしゃいますので、そういう部分に着目して、さらによい成果が得られるように、努力を続けていただければなというふうに思います。

大熊教育長

そうですね。指標を見ても、令和元年度と比べるとかなり上がっています。子どもの声を聞くというのは、一つこういうアンケート調査も重要な視点になると思います。その辺の数字を常に見ながら、こういうことができているよということは、校長会等を通してでも

しっかり各校長に伝えていく、そういうことも必要だと思いますので、数値が上がっているところだけではなく、先ほど指摘がありましたが、下がっているところも受け止めて、しっかり対応策を考えていくというところも必要だと思いますので、その点、これからも見ていきたいと思います。

いずれにしても、少しずつですが上昇しているということですので、そのことも含めて学校を応援していきたいと、そんなふうに思うところです。

ほかにございますか。

小山田委員 先ほどの佐島委員のお話とも少し重なるところがありますが、不登校対策というのもありますが、やはり特別な支援が必要なお子様たちというところでは、学校教育の主要事業10、12ページにある教育支援センターの設置に向けて、昨年はBであったが、今回は読み書き困難等支援員を配置して、連携が取れてA評価となったということで、これは評価できるところではないかとは思います。

最後の学識者の評価で、57ページの田中委員がおっしゃっております2番の施策4についてですけれども、今、本当に特別な支援を必要とする児童・生徒というところも増加傾向にあります。また、背景も複雑化しており、幼少期からというか、早いうちからの発見やその支援体制というところが重要だと思います。切れ目のない支援というところも重要視されている中で、今後も教育支援センターの設置に向けて、教育委員会がメインとなり、関係機関や他部署と連携体制を取ることで、様々なニーズに応じた施策を進めていくことができると思うので、今後もよろしくお願ひします。

大熊教育長 そうですね。自分で自分のことを言うのも恐縮ですが、私ども、施策を評価していただきて、学校も私ども教育委員会事務局もそれぞの努力が積み重なって、今回の結果になっているというふうに思います。

その点では、頑張った成果がこういう形で出せたことと、それから、評価をしていただいた委員方にもその辺を見てもらっているというところはあるかなと思いますので、今後も、これを一つ糧にして、さらなる前進をしていきたいなど、そんなふうに思った次第でございます。

ほかにございますか。

浅野教育長  
職務代理者

3点、お話をさせていただきます。

一つは質問です。24ページの教育支援センターの設置に関する部分で、ほかの委員からもお話があって、私も、一昨年がA、昨年がB、今年がAということで、A評価に戻ったことを大変ありがたいなというふうに思っております。この間、御尽力いただいた関係各所の皆さんに、本当に感謝を申し上げたいと思います。

その上でなんですけれども、昨年Bになったときに、Bになった理由として、さらなる組織的連携の必要性が言及されていたと思うんですね。今年は、もちろん読み書き困難等支援員を配置したというところがプラス要因になっていますから、Aに上がるのは、それは理由のないことではないと思いますが、同時に評価の理由を見ますと、「関係部署において連携を図るとともに」と書いてあるので、昨年課題として挙げられていた部分が、今年は解消されたというふうに判断されているということかなと判断しました。

それで、具体的にはどの辺の連携がどう進んだのかということを、簡単で結構ですので教えていただけるとありがたく思います。それが1点目です。

2点目は、評価基準に関することで、佐島委員と同じように、私も基準が数値化されているところにはやはり目を引かれますね。

まず、少し回り道になるのですが、私、今、長期計画審議会のほうも出ていまして、後期基本計画の策定に関わっているところであります。それで、この間、教育関係の教育委員会所管の幾つかの施策に対して、我々のグループからあれこれとリクエストを出しまして、第4次明日の小金井教育プランと、教育目標、基本方針と同時に並行で進んでいる中で、私たちのほうからもリクエストを上げて、教育委員会の事務局の皆様には大分短期間で物すごく丁寧に御対応いただきまして、本当にありがとうございますということをまず申し上げたいと思います。昨日、会議で現時点でのたたき台の案が出ていまして、その前のものと比較して大幅に修正を加えていただいておりまして、本当に申し訳ないというか、ありがたく思っております。

そのときに、教育委員会の所管、指導室の所管の政策の幾つかで、基準値が100%になっているものがあります。例えば、自分には

よいところがあると思う小学生、中学生、それぞれ令和12年度段階での目標値が100%になっています。それから、学力・学習調査の数値をベースにした、「授業が分かる」と回答した小学生、中学生のそれぞれの割合が、令和12年度での目標値が100%になっていて、長期計画審議会のその部分を担当したグループの間では、100%は少し高いのではないかという声が出ていて、コメントとして多分お戻ししたと思うのですよね。

それで、例えば19ページの基本方針2に関する指標として、同じく学力・学習状況調査の同じ項目が採用されているのですが、こちらの目標値は東京都平均以上、ただし、前年度を下回らないこととなっていて、実は、ここまで推移を見て、そこから延長していくと、令和12年度に100%になるというのは結構難しいなというふうに、今までどおり増えていったとして、90%ぐらいまでは行けると思うのですが。ということがあって、目標値の設定が局面によって変わっているところが少し気になるかなと思いました。これが2点目です。

3点目は、学識者の委員方からのコメントに関するもので、喜多委員のほうから、いじめと不登校に関して、カテゴリー化を別で考えたほうがいいのではないかという、55ページになりますが、いじめ・不登校をセットにした対策を見直すべきではないかという御指摘をいただいております。我々としては、文部科学省のカテゴライゼーションに従っているところがあって、問題行動調査の中にいじめも不登校も自殺も暴力行為も全部含まれているので、文部科学省的には、恐らくいじめ・不登校が一緒になるのは、あながち間違ってはいないかもしれません。しかし、我々としてもこの2つを同じカテゴリーに入れるのは少し違和感があるところ、まさにその点を御指摘いただきましたので、これは大変にありがたい御指摘だなと思うとともに、最前線で働いている我々が、これを2つ、別建てで対応していくということが、今後大切なではないかなというふうに思いました。以上、3点となります。

田村統括  
指導主事

教育支援センターのことについて御質問をいただきました。ありがとうございます。

こちら、連携については、どの程度、どこが解消されているのかというご質問でしたが、全てにおいて解消ということではもちろん

ないのですけれども、昨年度1年間、例えば、もくせい教室と教育相談所の連携については、これまで入り口が教育相談所への相談ということでやってきたところ、お互いの意思疎通といいますか、そこがスムーズになりました。もしかしたら、慣れてきたというところもあるかもしれません、お互いにこういうところが課題だとか、こういうふうにやつたらいいという点をしっかりと話し合って、解決していくようになりました。

また、学務課との就学相談の連携につきましても、昨年度、どのようなやり方で進めればいいかということを一緒に話しました。それで、教育相談の職員、学務課の職員、私も含めて、このような流れで相談、連携をしていきましょうということをまとめました。教育支援センターの設置場所はまだ決まっていませんが、内部の連携というところでは進んできているのではないかを感じています。

浅野教育長 ありがとうございます。よく分かりました。  
職務代理人

田村統括 続けて2つ目です。  
指導主事 評価基準についてです。こちらについては、100%になっているというところが、確かに、そこは目標が到達できるのか、100%はできるのかという話もあるかもしれません、そこが90%だったら、90%でいいのかというような話もあつたりするので、そこらはすごく難しいなという話は実際しておりました。

それで、やはり気持ちとして、100%を目指すというのが、事務局としては大切だというところが、意見として出ました。

また、いじめ・不登校対策につきましては、こちら、先日のお話を受けましてというか、その前からの次期明日の小金井教育プランの話合いでも、いじめと不登校は分けて、それぞれに対しての対策ということでしっかりとやつていったほうがいいのではないかという話で、今まとめております。

浅野教育長 ありがとうございます。  
職務代理人 続けて、よろしいでしょうか。

御説明は大変よく分かりました。ありがとうございました。

指標についてですが、「授業が分かる」については、もちろん理念としては100%を目指すべきかなと思うのですが、「自分によいところがあるかどうか」については、100%を目指すことが本当にいいのかという問題があるだろうなというふうに思うところであります。

つまり、事は不登校問題にも関係してくるかなと思いますが、大熊教育長がおっしゃるとおり、学習内容、学習量の増大と、基本的には不登校発生率というものが相関するという事実がまずはあり、他方、それに加えて、指導要領の変更のたびに、主体性を強調する度合いが増えてきているということもあります。

自分を好きであるということも、その流れの中で重く評価されるようになってきた、いわゆる自己評価が高いとか低いとか、自己肯定感が高いとか低いとかいうことが問題化されるようになってきていると思うのですよね。100%を目指すこと自体が逆にプレッシャーを生むだろうなと。全体的に見ると、教室の中では、ポジティブなほうが生きやすい空気が充満していく傾向にあるので、そうすると、自己肯定感とか自己評価が低い子どもにとっては、今後ますます生きづらくなってしまうということがあり得るのではないかなということを懸念しているわけです。

我々が、よいところがある、自己肯定感の高い子のほうがいいのだということを指標に立ててしまうこと自体が持っている効果を少し考えるべき時期に来ているのではないかなと思っております。そういうこともあり、劣等感を持っている子は100%の達成を妨げる子ということにつまりはなるわけですので、それは発想としてはどうなのかなということがあります。

この最後の発言は私個人の感想なので、指標についての説明は非常によく分かりました。それはそれで納得しましたので、結構です。ありがとうございました。

大熊教育長

そうですね。話はそれますが、これまでの本市の教育目標は、思いやりのある子というようなことを目標にしていて、やっぱり思いやりがなきやいけない、健康で元気でやらなきやいけないという、そういう目標を掲げていました。それも今の話にすごく似てくるのかなと思いました。こうでなければならぬということではなくて、

やはり私どもはどう子どもたちに関わっていくのかという視点を今回の新しい教育目標、後で出てきますけど、その辺を全面的に改定しているところもあって、こうでなければならぬというのを前面に出すと、やはりそれをプレッシャーに感じる子もいるということは事実だと思います。さっきの「授業が分かる」ということはどういうことなのかということを教育委員会としてしっかり定義して、分からなければならぬということではないよ、というようなことはしっかり示していければいいかなと、そんなふうに思うのですけれども、いかがでしょうかね。

浅野教育長

そうだと思います。

職務代理人

すごく技術的なことを言うと、点検評価と基本計画とで違った数字が目標に上がっているということの意味というのでしょうかね。つまり、点検評価は年度ごとの評価なので、昨年と比べてということになりますが、基本計画は5年前と比べてということになるのですよね。

2つ評価があって、それぞれの評価の基準値が違っているというのが、はた目には不思議に見えるということはあります。技術上そういう問題があるというのが、まずはスタート地点ですけれども、内容的には、まさに今、教育長がおっしゃられたようなところに帰着するのだろうと思います。

大熊教育長

その辺を踏まえていかないと、我々がよかれと思っていることが余計なプレッシャーになるということは常に考えながら、子どもたち、その子らしさを伸ばすというところを注目していきたいと、そんなふうに考えます。

ほかにございますか。

穂坂委員

生涯学習と文化、スポーツ振興ということで、昨今もう一般的になりましたフレイルという問題を考えると、御高齢の方でも、筋力の増進はできませんので、筋力維持ができるようなスポーツも、これから先も続けて考えていただければと思っております。

実際、今のようなこの夏の暑い時期に外を歩くことは少なくなります。今日来た患者でも、歩くのが減ってしまい、歩き始めるとふらついてしまうという人がおりました。確かに、暑いので歩いてこ

ないでくださいと言いたくなるぐらい暑いのですが、やはり今言ったように、増進はできないけれども、筋力の維持をという目標のスポーツも考えていただければと思います。

大熊教育長 御意見ということでよろしいですか。

穂坂委員 はい、意見ということで結構です。

大熊教育長 まさにそのとおりで、私自身も、そのことは重々肝に銘じたいと思います。

ほかによろしいですか。

全体的に、部局の皆さんとの、それから、学校の諸先生方、校長先生をはじめ多くの先生方、そして、それを支えている地域の皆さんの御尽力のおかげで、このような評価がなされたのだろうというふうに認識しています。今後も、総意というか、全ての人たちの力を生かしながら、よりよい教育を推進していくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第23号、令和7年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第24号、令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 教育部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和8年度小金井市立小・中学校特別支

援学級使用教科用図書（案）について採択するため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては指導室長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっております。

また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしております。

各学級においては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で、児童・生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるか調査研究し、このたび、お手元の資料のように各学級の案として提出させていただきました。

採択のほどをよろしくお願ひいたします。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございますか。

小山田委員 令和8年度の特別支援学級で使用する教科用図書という一覧を頂いておりますが、今年度からの変更しているところというのではありませんでしょうか。

田村統括 指導主事 教科用図書の変更についてですが、小金井第一小学校梅の実学級は、令和7年度からの変更はありません。小金井第二小学校さくら学級は、令和7年度からの変更はありません。東小学校ひまわり学級は、令和7年度からの変更はありません。

小金井第二中学校6組は、国語、数学、職業・家庭、道徳において、一般図書から通常の学級と同じ検定教科書へ見直しを行いました。小金井第一中学校G組は、令和7年度からの変更はありません。小金井第一中学校I組は、通常の学級の教科用図書を使用することに変更はありません。

大熊教育長 ということですが、よろしいですか。

小山田委員 はい、結構です。

佐島委員 小金井第二中学校6組では、一般図書から通常の学級と同じ検定教科書へ見直しを行ったという御説明でしたけれども、どのような理由があるのかを教えていただきたいと思います。

あと、また、変更がなかった学級についても、理由があれば教えてください。

田村統括 指導主事 小金井第二中学校6組につきましては、現在、生徒の実態の幅が広がっており、多様な実態に合わせるとともに、今後の進路を見据えた中学生としての指導を考慮して見直しを行いました。

次に、変更がなかった学級の理由について御説明いたします。

小金井第一小学校梅の実学級につきましては、児童の実態に応じて、その他の資料も併せて使用しており、現状、課題が見られないため、変更なしとなっております。

小金井第二小学校さくら学級につきましては、現在使用している一般図書が、文字の大きさ、挿絵など、児童の実態に合っており、教科を学べる内容であることから、変更なしとなっております。

東小学校ひまわり学級につきましては、児童の実態に応じ、通常の学級と同じ教科書では難しい場合に一般図書を活用しており、来年度も引き続き使用したいとのことで、変更なしとなっております。

小金井第一中学校G組につきましては、現在使用している一般図書が、生徒に分かりやすい身近なものを扱い、生活に生かせる力を養うためのテーマが扱われていることから、変更なしということになっております。

以上になります。

大熊教育長 ということですが、よろしいですか。

佐島委員 はい、分かりました。

大熊教育長 ほかにございませんか。

- 浅野教育長 2つ質問をしたいのですけど、最初はごく簡単なことで、小金井第一中学校Ⅰ組の書き方が、少しほかと違うかなと思うのですけど、これ、例えば隣の小金井第二中学校Ⅵ組の書いていることと同じ意味だということですよね、趣旨としては。Ⅰ組の書き方が、書式というかフォーマットがほかのところと大分違うので、趣旨としては、小金井第二中学校Ⅵ組、隣のページに書いてある、これと同じことを意味しているのかを確認させていただきたいということです。
- 田村統括 これまでの流れで、このような形になってしまっておりますが、  
指導主事 内容としては同じということになります。
- 浅野教育長 そういうことですよね。  
職務代理者
- 田村統括 はい。小金井第一中学校Ⅰ組も小金井第二中学校Ⅵ組もどちらも  
指導主事 全て通常の学級と同じ教科用の図書を使うということになります。
- 浅野教育長 ありがとうございます。  
職務代理者 もう一点、先ほど、一般図書という話がありましたが、一般図書  
を使う利点ということについて、少しお話しいただければ思います。
- 田村統括 知的障害のある児童・生徒は、学習によって得た知識や技能が定着しにくく、断片的になりがちな傾向があります。さらに、生活経験が不足しがちであることから、実際の場面を想定し、かつ具体的な内容の指導に重点を置いています。
- そのため、特別支援学級の授業では、抽象的な内容を扱うよりも、実際の生活場面が思い起こしやすい実物の写真やイラストが豊富であり、より具体的な内容を指導したほうが、学習効果が上がると言えています。実際の場面が容易に想定でき、かつ具体的な内容の指導が可能な一般図書を使うことで、学習効果が上がることが利点だと考えております。
- ただ、一般図書、通常の学級で使用している教科用図書とともに、それぞれに利点がありますので、在籍する児童・生徒の実態を十分に把握した上で、障害の程度や特性、保護者の希望なども考慮し判断したものを各学級の案として提出させていただいているところ

です。

浅野教育長 ありがとうございます。結構です。  
職務代理者

大熊教育長 ほかにございますか。

穂坂委員 昨年度の採択では、品切れ等の理由で改めて採択し直したことが  
ありましたが、これはなかなか回答が難しいかと思いますけれども、  
今回については、そのような心配はないでしょうか。

田村統括 指導主事 品切れや絶版などがあった場合についてですが、各都道府県は区  
市町村で採択された一般図書の情報を文部科学省に報告し、文部科学  
省がそのリストを基に各出版社と来年度の書籍の在庫状況と必  
要冊数について確認をするそうです。そのため、東京都も文部科学  
省も、需要と供給のバランスについて、この時期では把握できない  
のが現状とのことです。

いずれにいたしましても、今回の一般図書につきましては、特別  
支援学校用一般図書掲載図書一覧に掲載されておりますので、現時  
点では大丈夫だと考えているところです。

穂坂委員 ありがとうございます。

大熊教育長 よろしいでしょうか。

各学校は、子どもたちの実態に応じて、学びを成立させるためにはこの教科書がよいという形で選択していることと思います。各学  
校が選択した教科書を尊重するということが、まず大事なことだ  
と思いますので、この形で進めていきたいと、そんなふうに思うとこ  
ろです。

それでは、お諮りいたします。令和8年度小金井市立小・中学校  
特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決す  
ることに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、次に、日程の第4、議案第25号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

平野生涯 学習部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市社会教育委員が、令和7年9月8日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては生涯学習課長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯 学習課長 それでは、第33期の社会教育委員の候補者の概要について説明いたします。

候補者の方々、任期、男女比等につきましては、資料のとおりでございます。

選考に当たりましては、社会教育団体及び公募の委員、いずれも定数を超える申込みがございましたので、教育長も含めた選考会議を開催いたしまして、男女比、社会教育への関わりの深さ、作文、面接結果等を考慮の上、選考させていただいたところでございます。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問等はございますか。

今、生涯学習課長からもありましたけど、募集人数を超える多くの方々にご応募いただきました。その中から、厳正な審査をさせていただいて、このような形になりました。

選考結果については、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第25号、小金井市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、議案第26号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長

本件につきましては、小金井市公民館運営審議会委員が、令和7年9月8日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するため、本案を提案するものでございます。

細部につきましては公民館長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木公民館長

それでは、細部について御説明いたします。

別紙、小金井市公民館運営審議会委員就任予定者一覧を御覧ください。

本議案は、第38期委員定数10人の委員の選出についてお諮りするものでございます。

選任の経過につきましては、4月25日に各団体、機関等に推薦を依頼し、5月27日に開催した選考会議において、小金井市公民館運営審議会規則第2条第1項第1号で定める小金井市内に設置された各学校の長、同第2号で定める小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体または機関を代表する者として、4人の委員を選出してございます。

また、公募委員3人につきましては、5月15日号の市報及びホームページで公募し、定数と同じ3人の応募者がございました。6月20日に開催した選考会議で1次選考を行い、7月2日に開催した選考会議での2次選考を経て、3人を選出してございます。

また、7月2日の選考会議において、公民館運営審議会規則第2条第1項第2号で定める小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体または機関を代表する者、同第3号で定める学識経験者の区分に属する委員の選考を行い、3人の委員を選出いたしました。

今回委嘱する10人の委員の内容については、再任者が5人、新任者が5人、男女比につきましては、男性7人、女性3人、平均年

齢は56.3歳となってございます。

説明については以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第26号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、メガロス武蔵小金井における本町小学校の水泳指導外部委託の契約変更について報告願います。

平田指導室長 メガロス武蔵小金井店における本町小学校の水泳指導外部委託の契約変更について御説明いたします。

本町小学校の1年生から4年生までを対象に、メガロス武蔵小金井店のプールで実施している水泳指導外部委託については、1学期中に1年生と2年生を、2学期中に3年生と4年生を対象に、学級単位でそれぞれ4回ずつ、授業として水泳指導を行うこととしておりました。1学期には、予定どおり、2学年3学級4回の計24回の水泳指導をメガロス武蔵小金井店で実施しました。

令和7年7月28日月曜日、午前10時30分頃に発生しました民設民営学童保育所メガロス東小金井学童クラブ、こちらは野村不動産ライフ&スポーツ株式会社の運営によるものですが、におけるプール事故を受け、教育委員会としては、本件、委託業務中の事故ではありませんが、メガロス東小金井学童クラブの運営主体と委託先事業者は同一の法人であり、かつ、同じプールを使用しているという事態等を考慮し、2学期の水泳指導はメガロス武蔵小金井店で

は行わないことと判断しました。

このことについては、委託先事業者と協議を行い、令和7年8月7日に双方が合意し、変更契約文書を取り交わしました。

なお、メガロス武蔵小金井店での水泳指導を取りやめる3年生と4年生の水泳の授業については、9月と10月に本町小学校のプールで実施する予定としており、また、このことに係る保護者宛ての通知につきましては、本町小学校と教育委員会の連名で文書として送付する予定です。

説明は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員 本当に、事故が起きたという中で、保護者の方の不安とかもあるでしょうし、今回の契約変更というのはやむを得ないというように思います。

2点確認をしたいのですけれども、1点目は、3、4年生の授業を学校のプールで行うということですが、当初の予定には入っていなかったものですけれども、通常のプールの管理とかはされていると思うので、3、4年生の授業には支障がないのかということを念のため確認させてください。

2点目ですが、本市として、水泳指導の外部委託を進めていくという考えがあり、全校実施に向けて試行から始めていくということだったと思いますが、今後の外部委託の方針とか見通しについて、何か変化があるのであれば教えてください。

平田指導室長 佐島委員からの御質問の1点目、3、4年生の学校におけるプール指導について回答いたします。

まず、プールの管理につきましては、1学期に実施した後、夏休み期間中は停止しておりましたので、プールについては、一度きれいに清掃をしなくてはいけないという実態でした。こちらのほうは、別途予算を組み、プールを清掃業者が清掃いたしましたので、現在は使える状態です。

また、今後のことですが、プール指導は教員が行い、また、監視役として、プールの補助員の予算も指導室で予算化しておりますので、そういった教員の人数プラスアルファで監視員がきちっと見る

体制をつくりながら実施する予定でございます。

また、本町小学校におきましては、1学期の間に、5、6年生の指導をしておりますので、もう一度プールの安全管理の確認を取りながら、3、4年生の教員が行えるように準備をさせていく予定でございます。

2点目の、今後の本市における水泳指導の外部委託についてですが、現在の当該民間業者は中止とし、様々な方向を含めて検討が必要であると考えております。

大澤学校  
教育部長

最後の部分だけ、少し補足させていただきます。

現状、原因というところは、警察等も含めてまだ究明されているわけではないという状況でございます。そういうしたものも踏まえるとともに、本市におきましても、今後、検証委員会というものを立ち上げていくというふうに伺ってございます。

現状、メガロス武蔵小金井につきましては、そういう原因をまず我々としては把握していく必要性があるというふうに思ってございます。それらも踏まえて、最終的に判断をしていく必要性があるかなというふうに思ってございますので、まだ現時点では外部委託に関して方針が決まっているわけではありません。今まで積み上げてきた様々なものもございますので、それらも踏まえて、皆様方の御意見も踏まえて、対応していきたいというふうなところで、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

大熊教育長

よろしいでしょうか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項の2、令和7年度海の移動教室について報告願います。

上島指導主事

今年度の海の移動教室について御報告いたします。

小学校5年生を対象にした海の移動教室は、千葉県南房総市にあります大房岬自然の家の宿泊を全9校で実施いたしました。5月26日出発の南小学校から6月25日出発の東小学校まで、1泊2日の日程で9校全て無事終了することができました。

今回の海の移動教室では、磯観察をはじめ、ポイントラリー、ウインドチャイムづくり等、大房岬自然の家のスタッフの方に指導していただきながら、充実した体験活動を行うことができ、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容を探究的に学ぶことができました。

どの学校も、集団宿泊活動の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むこともできました。普段の学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができ、児童にとって充実した移動教室となりました。

報告は以上となります。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。よろしいですか。

海の移動教室で海に行くわけですよね。今、6年生は、山での森林伐採体験で環境に優しい取組について勉強しているところです。できたら5年生も、海岸に行ってマイクロプラスチックを探してみるとか、ごみを収集してみるとか、自分たちの行動が、少しでも環境に優しい活動につながるような工夫をしていただければいいかなと思っているところです。しかし、教育課程内のことですし、各学校が責任を持って教育課程をつくっていただいているので、その視点も含めて、今後、各学校が主体的に関わっていただければいいかなと思います。来年度の報告の中には、そういう活動があったというようなことも報告していただければいいかと思うのですが、いかがでしょうかね。

佐島委員

1泊2日になっているので、子どもたちにとっては、集団で宿泊するということ自体が初めての体験だと思うので、その中でどこまでできるかというところ、ただ、こういう視点も大切じゃないですかという投げかけはして、あとは学校のほうで主体的に判断していただくというのがよろしいかなと思います。

大熊教育長

それが大事だと私も思っております。これをやりましょうとかは言いたくないのですけど、せっかくなので、そんなことも活動の中に取り入れてもらえたうれしいなということで、発言させてもら

いました。

それでは、以上で報告事項 2 を終了いたします。

次に、報告事項の 3、第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について報告願います。

三浦図書館長 それでは、第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画に係る計画期間の延伸について御報告をいたします。

小金井市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成 16 年度に第 1 次計画を策定して以降、現在の令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする第 4 次計画まで、間断なく子どもの読書活動を推進してきたところでございます。

今般、現計画の計画期間が令和 7 年度末をもって終了するところでございますが、計画期間を 1 年延伸し、令和 8 年度末までとすることといたしましたので、この旨、御報告をさせていただきます。

計画を延伸する理由は、大きく 3 点でございます。

1 点目は、令和 7 年度中に東京都が策定を予定する第五次東京都子ども読書活動推進計画の内容を見定める必要があること、2 点目は、同様に、令和 7 年度中に策定を予定している第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画及び（仮称）第 5 次小金井市生涯学習推進計画の内容を本計画に反映させる必要があること、3 点目は、図書館の個別計画である図書館基本計画の策定を令和 8 年度に予定しており、この計画との整合を図る必要があることでございます。

なお、この間、令和 7 年 7 月 29 日火曜日に開催いたしました（仮称）第 5 次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会において、また、翌 30 日には、令和 7 年度第 1 回小金井市図書館協議会を開催し、現計画に係る計画期間の延伸について御報告をし、それぞれ御承認をいただいたところでございます。

今後につきましては、庁内検討委員会に作業部会を設置の上、アンケート項目についての検討を行い、本年の秋から冬頃にかけて、児童・生徒の皆様へアンケート調査を実施したいと考えてございます。

また、図書館協議会委員の皆様とも意見交換をさせていただきながら、令和 8 年度末までに第 5 次小金井市子ども読書活動推進計画を策定したいと考えているところでございます。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項 3 を終了いたします。

次に、報告事項 4 、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校  
教育部長 9月1日から第3回定例会が始まるところで、その補正予算の関係で、庶務課、学務課からそれぞれ報告をさせていただきたいと存じます。

内野庶務課長 それでは、庶務課より、小金井第一小学校校舎改築工事について、口頭にて御報告いたします。

5月の教育委員会定例会にて、4月に入札が不調となった旨を御報告いたしましたが、その後、建設業者へのヒアリングを実施するとともに、関係課とも協議を重ね、工事費の増額、発注方法の変更、前払金の増額等の対応を行い、改めて入札を行うものでございます。

また、スケジュールにつきましては、今年度中に契約を行い、令和8年7月頃に工事を着工し、新校舎への引っ越しが令和10年8月となり、当初の予定より約1年間延伸することになります。

今後、9月からの第3回市議会定例会に補正予算を上程し、御議決後、小金井第一小学校の学校運営協議会に説明の上、保護者へも周知していく予定でございます。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。

とにかく、今は応札してくれる業者が出ることを祈るばかりでございます。それなりの手だけはしているつもりなので、しっかり待ちたいと思います。

続きまして、学務課から報告を願います。

笹栗学務課長 学務課より2点、御報告いたします。

1点目が、タブレット端末の配備についてです。

令和2年度より、児童・生徒に対しまして、1人1台のタブレット端末を配備しておりますが、経年劣化等の一定の課題がございま

した。そのような中、都内自治体におきまして、新たな端末を共同で調達するため、東京都の補助金3分の2を活用し、購入費用につきまして、令和7年度当初予算で措置をし、6月議会におきまして、契約議決をいただき、調達する予定でございました。

しかし、現状の予算の組み方では不足額が生じることが判明しましたため、9月議会におきまして、不足額の補正予算を即決にて御議決いただいた後、9月の契約議決後に業者と契約を結び、10月から12月の間に各学校に新しいタブレット端末を配備したいと考えております。

2点目が、ネットランチャーの購入についてです。

今年5月に発生しました立川市内の公立小学校での暴行事件を受けまして、小・中学校の安全管理状況について確認をいたしましたところ、どの学校も、警察への通報システムの設置やさすまでの設置、また、ネットを発射し不審者を拘束できるネットランチャーの設置をしておりましたけれども、多くの学校におきまして、ネットランチャーの使用期限が切れていることが分かりました。

このため、9月議会におきまして、各校3つずつ、新たなネットランチャーを購入するための補正予算を上程いたしました。議決後、購入手続をし、早期に設置を予定しております。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か御質問等はございますか。

佐島委員 タブレットの入替えの遅れが起こることによって、子どもたちへの学習への支障はないのか教えてください。

笹栗学務課長 タブレット端末については、本来、8月ぐらいまでに配備する予定だったのが、3か月ぐらい遅れるということですけれども、それによって児童・生徒の学習などに影響が出るというのは、今のところは、先生方からは何も伺っていない状況でございます。

佐島委員 リース切れになるとかということはないですよね。

笹栗学務課長 もともと購入でしたので、問題ございません。

- 佐島委員 ありがとうございます。
- 大熊教育長 その他は、よろしいでしょうか。  
次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。
- 平野生涯  
学習部長 生涯学習課より 2 件、公民館より 1 件の御報告がございます。よろしくお願ひいたします。
- 濱松生涯  
学習課長 生涯学習課から、小金井市立清里山荘における食中毒の発生について御報告をいたします。  
市立小学校の林間学校で提供された食事について、8月18日に、山梨県よりウエルシュ菌を原因物質とする食中毒と断定された件について御報告いたします。  
まず、林間学校の日程でございますが、令和7年8月7日から9日の2泊3日でございました。宿泊先は清里山荘で、参加者数は児童150人、引率等が19人の計169人でございました。  
続いて、発症の状況ですが、8月8日午後9時頃に1人の児童から腹痛の訴えがあり、次の日9日午前7時に確認したところ、夜間にトイレに行く等、腹痛を訴えた児童が35人となりました。  
最終的に、9日午後1時頃に学校に到着した際には、腹痛、下痢症状を訴える児童が47人、教員等が9人の合計56人が症状を訴える状況となりました。  
なお、山梨県のプレスリリースによると、調査中ではあるものの、8月18日の公表時点で患者数は68人となっております。  
また、現状として腹痛を訴えた方のうち、重症の方はおらず、全員快方に向かっております。  
次に、全体の経過でございます。  
8月9日朝の状況を受けて、指定管理者が清里山荘を所管する山梨県中北保健所へ連絡いたしました。児童たちは清里山荘で調理された朝食は取らず、昼食のために準備されていた外部から調達したおにぎりを食べた上で、最終日、9日に予定されていた予定をキャンセルし、保護者に連絡の上、帰京いたしました。  
同日、保健所の検査が清里山荘に入るとともに、9日を含めて3日間の調理施設使用の自粛要請がございました。9日以降は調理施設を使用せず、指定管理者のほうで食事を外部から調達しております。

す。

翌10日、こちら、日曜日でございましたけれども、多摩府中保健所へ参加者への検査等の対応依頼をいたしました。

これに基づき、12日火曜日に、同保健所から当該小学校へ検便キットが届き、回収日を13日から15日までの3日間として配布を開始するとともに、食中毒疑いとしてアンケート調査が開始されております。この検便の回収期間については、後日、18日までに延長されており、アンケート調査については、19日が締切りとなつておりました。

また、12日には、清里山荘へ中北保健所から9日の検査結果について、清里山荘で食中毒の原因となるようなものは、施設、従業員含めて検出されなかつたとの連絡が一旦ございました。

14日木曜日に、私と生涯学習係長で現地を訪問いたしまして、保健所の調査内容、食の衛生管理に係る契約の仕様の内容、指定管理者選定時の提案内容及び平成19年度の食中毒事故の際の改善内容の履行状況について確認をしてまいりました。

翌15日金曜日に、清里山荘へ中北保健所が衛生指導に入り、厨房内の不使用器具の衛生管理等について指導を受けた旨、報告がございました。

先週の月曜日、18日でございますが、山梨県のほうで、清里山荘での食事を原因とする食中毒として断定がされました。

断定の理由でございますが、患者の共通食が当該施設で提供された食事に限られること、患者の検便からウエルシュ菌が検出されたこと、患者の症状及び潜伏期間がウエルシュ菌による食中毒の特徴と一致していたことから、清里山荘で提供された食事を原因とする食中毒と断定されたものです。

断定とともに、清里山荘の指定管理者へ、18日から3日間の営業停止処分が科されております。営業停止については、飲食店営業に係る部分でございましたので、宿泊に関しての影響はございませんでした。

翌19日火曜日に、前日の山梨県の公表内容に基づき、市ホームページ、報道機関へのリリースを行いました。

20日水曜日に、中北保健所が再開前の施設の確認に来た後、通常の営業を再開している状況でございます。

施設を所管する生涯学習課といたしましては、食を含め安全管理

について徹底するよう伝えているところで、平成19年度の食中毒事故の際にも、安全管理に係る申入れを行っておりました。指定管理者も十分に配慮していた中でこのような事故を起こしてしまい、大変残念に思っております。

今後はこのようなことがないよう、保健所等関係機関と連携し、改めて一層の安全確保に努めてまいります。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。

穂坂委員 その山荘でつくられたものだったのでしょうか。

濱松生涯  
学習課長 山梨県の公表によりますと、原因食品は、令和7年8月7日から8月8日に当該施設で調理、提供された食事というふうに断定されてございます。

穂坂委員 ありがとうございます。

大熊教育長 ほかによろしいですか。

今後、このようなことがないように、本当に注意をしつかりして、安全な食が提供できるようにしていただきたいと強く思うところでございます。

よろしいでしょうか。

引き続き、生涯学習課から報告願います。

濱松生涯  
学習課長 それでは、市町村総合スポーツ大会について御報告申し上げます。

第57回市町村総合スポーツ大会は、7月12日土曜日から8月9日に、小金井市が幹事市となり、同一ブロックの武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、国分寺市、狛江市を会場に実施されました。

参加者は、東京都下29市町村から約4,400人で、1か月間、大変暑い中、15競技23種目が行われましたが、特段の大きな事故等なく実施できたことを御報告いたします。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。よろしいで

しょうか。

次に、公民館から報告を願います。

鈴木公民館長

公民館から、東センターの臨時休館について御報告いたします。

東センターのエアコンが、8月13日頃より冷却機能が低下し、その後、完全に停止したことから、8月18日から19日にかけて、業者、メーカーに確認してもらったところ、設置から25年程度経過しているため、これまでのような部分修繕による復旧は難しいとの見解が示されました。

エアコンが停止して以降、東センターの館内温度は午前中から30度を超える、午後には35度を超えるような状態にございました。

このため、館内備品の扇風機約10台のほか、学校からスポットクーラー8台、大型扇風機3台、教育委員会庶務課、学務課から扇風機3台、清掃関連施設から大型扇風機2台を借りるなどし、可能な限り室温の低下に努めたところでございます。また、水分補給ができるよう、ペットボトルの水を地域安全課より調達し、館内に常備をいたしました。

しかしながら、直接冷風を浴びることができない箇所につきましては、施設利用に耐えられない状況の暑さでございました。

庁内での検討の結果、利用者や職員の安全等に配慮し、令和7年8月25日から令和7年9月30日まで、臨時休館とすることいたしました。なお、8月23日土曜日及び8月24日日曜日につきましては、午前中のみ開館いたしました。

今後、可能な限り早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

公民館のエアコンの修繕については、計画的に行うことを見込んでおり、当初は、南児童館を先に改修することとなっていました。東センターは次年度に改修する予定でしたが、今回のようなことになってしましました。今後も計画的に修繕や改修等を行ってまいりたいと思います。

その他、よろしいでしょうか。

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項の5、今後の日程についてですが、詳細について

は配付資料のとおりになります。

なお、本日の教育委員会定例会後に、令和7年度第1回総合教育会議が開催されますので、御出席をお願いします。

その他、日程については、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、日程の第7、議案第27号、職員の分限処分についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項の規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただすことになりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時45分

大熊教育長 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時45分